

我が社の『輸送安全マネジメント』の取り組み

『輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し絶えず輸送の安全性の向上に努めます』
杉崎運輸株式会社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員が一丸となって、当社が展開する貨物輸送業務の全活動において、輸送安全基本方針に基づき以下の輸送安全活動を推進してまいります。

1. 事故防止の為の安全方針

- ① 社員一人ひとりの法令の遵守及び安全最優先の原則の周知を図ります。
- ② 輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック及び改善（PDCA サイクル）を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

1-1 社内への周知方法

- ① 社内・営業所内への掲示
- ② HP への記載
- ③ 社内教育での周知、指導

1-2 安全方針に基づく目標

- ① 自動車事故報告規則第 2 条に規定する重大事故：目標 0 件（車両故障事故報告 1 件）
- ② 人身事故：目標 0 件（前年度 0 件）
- ③ 物損事故：目標 前年度事故件数半減（前年度 14 件）

1-3 目標達成のための計画

- ① 輸送の安全に関する安全方針を各所に掲示（9 月実施）
- ② 運輸安全マネジメントの概要・安全方針・目標・計画・関係法令の周知（9 月実施）
- ③ ②について、前年度の実施状況の検証（9 月実施）
- ④ 輸送の安全に関する社内情報の伝達（随時実施）
- ⑤ ミーティングでの交通安全教育（年 2 回以上実施）
- ⑥ 運転記録証明書の取得による交通違反の把握と指導（年 1 回実施）
- ⑦ ヒヤリ・ハット情報の収集、分析と情報のフィードバック（随時実施）
- ⑧ デジタルタコグラフの運転評価点数により、安全運転・省燃費運転の指導（随時実施）
- ⑨ 巡回監査の実施（年 3 回実施）

1-4 安全に関する情報交換方法

- ① 月 1 回開催の乗務員ミーティングを通じ行う。

1-5 安全に関する反省事項

- ① 平成 29 年度の中間期に内部チェックを実施、問題点等を掲示する。

1-6 反省事項に対する改善方法

- ① 事故及び異常が発生したら、迅速に発生状況を把握・原因究明をし、全社員に周知徹底を図る。
- ② 是正効果確認をし、再発防止に努める。

2. 安全に関する目標達成状況

2-1 平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

- ① 人身事故 : 『ゼロ』
- ② 物損事故 : 『14件発生』
- ③ 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故 : 『車両故障事故報告1件』

2-2 平成29年度(平成29年9月～平成30年8月)

- ① 人身事故 : 目標 0件 実績 0件継続中
- ② 物損事故 : 目標 前年度事故件数の半減 実績 24件 (8/31現在)

2-3 事故に関する情報

- ① 23年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『0件』
- ② 24年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『0件』
- ③ 25年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『0件』
- ④ 26年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『0件』
- ⑤ 27年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『0件』
- ⑥ 28年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『車両故障事故報告1件』
- ⑦ 29年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 『車両故障事故報告1件』

【事故の概要】自動車事故報告規則により報告書提出済

阪神高速3号線(下り)を大阪方面より走行中、T/Mエア圧低下の警告灯が点灯。自動でニュートラルになり、T/M変速が出来なくなった。渋滞中であったため、エンジンを切り、再始動にての走行を試みたが、エンジン始動できず停止してしまった。高速道路を直進中であったため、車道1斜線をふさぐ形となり、約2時間程度の交通障害を発生させてしまった。

【原因】

ブレーキコントロールバルブのエア漏れにより、エアの供給不足の為T/M変速が出来ず走行不能になったもの

【再発防止対策】

年次検査及び三ヶ月点検時に、エア漏れの点検を追加実施し、早期異常発見に努める。

以上
平成30年 8月31日現在

杉崎運輸株式会社
代表取締役 杉崎直司